

令和8年8月4日

魚沼市議会議長 志田 貢 様

産業建設委員会
委員長 浅井 宏昭

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 7月26日の大雨による被害について
(2) 行政視察の総括について
(3) その他
- 2 調査の経過 8月4日に委員会を開催し、上記事件について協議した。
7月26日の大雨による被害について、執行部から報告を受けた。
7月22日から24日までの行政視察について、総括を行った。
その他で、第3回定例会の予定案件について、執行部から説明を受けた。また、J Aとの情報交換会及び南魚沼地域振興局主催の地域産木材の活用に係る勉強会について協議した。

産業建設委員会会議録

1 調査事件

(1) 7月26日の大雨による被害について（建設課、農林整備課）

(2) 行政視察の総括について

(3) その他

2 日 時 令和8年8月4日 午後1時

3 場 所 本庁舎3階 301会議室

4 出席委員 関 武雄、浅井宏昭、遠藤徳一、関矢孝夫、本田 篤、志田 貢

5 欠席委員 なし

6 説明員 吉田産業経済部長、星野農政課長、佐藤（善）建設課長

7 書 記 梶澤議会事務局次長

8 経 過

開 会（13：00）

浅井委員長 それでは、定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は配付のとおりであります。

(1) 7月26日の大雨による被害について（建設課、農林整備課）

浅井委員長 日程第1、7月26日の大雨による被害についてを議題とします。執行部の説明を求めます。

吉田産業経済部長 それでは、7月26日の降雨によりまして、市内の市道と農地の一部に被害がありましたので、そちらについて簡単に報告をさせていただきます。（資料「市道水沢伊沢線の豪雨災害について」「農地の豪雨災害について」により説明）

浅井委員長 本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

本田委員 市道水沢伊沢線の道路に関連してですが、恐らくこれは上のほうが田んぼだと思うんですけども、道路が崩壊して田んぼへ行く道とか、そういう状況はどんなでしょうか。

吉田産業経済部長 上の田んぼのほうには、ほかの迂回路等を通して何とか現場には行けるということで、これからの稲刈りに向けた作業のところは大丈夫ということです。

関矢委員 今の水沢伊沢線の件ですけども、路肩とりのり面の崩壊ということで土砂撤去を

今週中にやっているということですが、それから査定のための測量とか、査定を受けるということで、結構工事までには時間がかかると思います。その間も、車等の通行はできないのでしょうか。

佐藤（善）建設課長　　今、被災しているところが路肩とのり面になりますので、土砂の撤去をすれば車道は空きますので、その部分は車の通行は可能だと考えています。ですので、稲刈りの時期の車の通行というのはできるようになると考えています。

関矢委員　　今3か所、今回の豪雨ということで説明があったんですけども、昨日の議会運営委員会で総務政策部長から大芋川でもという話がありました。その辺は、産業建設委員会の担当ではないのか。

吉田産業経済部長　　今回、災害査定に上がるような案件を報告させていただきましたけれども、それ以外に、例えば側溝を土砂が塞いで、それで水上がりといいますか、若干水があふれたとか、家の裏の土砂が崩れ落ちたというような、軽微な案件というのは幾つか報告は上がっているんですが、今回大きなところでいうと建設・農林についてはこれのみということで、もしかしたら細かいことはもう少しあるかもしれません。

浅井委員長　　ほかによろしいでしょうか。（なし）なければ、これで質疑を終結します。本件につきましては、以上とします。今後、変化がありましたら、委員会に報告をお願いします。

ここで皆様にお諮りします。日程第2、行政視察の総括について以降は議会内部の案件ですので、執行部からほかに報告事項等があれば先にこれを行い、行政視察に随行しなかった執行部からは御退席いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。（異議なし）では、そのように決定しました。

それでは、執行部から協議、報告事項等はございませんか。

・第3回定例会の予定案件について

吉田産業経済部長　　それでは、2点ほど報告をさせていただきたいと思います。来月、第3回定例会が開催されますけれども、その中でまた産業経済部、私の所管のところで補正予算、それと1点議案を提出する予定で準備を進めているところであります。

まず、1点目の議案のところにつきましては、ちょうど新ごみ処理施設の絡みで今市道の改良工事を行っておりますけれども、全員協議会でも実際に皆さんから現場を見ていただきましたが、今回その市道改良工事に合わせ、なおかつ新ごみ処理施設全体の中での、実際に完成した後のさわやかセンターの位置だったり、新ごみ処理施設の位置だったりというのを加えた中で、市道全体をそのエリアの中で路線の見直し、変更というのが生じてきております。関係する路線は全部で5路線あるんですけども、今回9月定例会の中でその5路線の市道の起点・終点の変更を議案として提出したいと考えております。現在、その辺の詳細部分は担当課で作業を進めているところでありますけれども、また細かなところは本会議で提案させていただき、そしてまた付託案件になりますので産業建設委員会でその辺を細かく説明させていただければと思いますので、御承知おきをお願いできればと思います。

それと、2点目ですけれども、今回農政課、建設課、都市整備課、3課で補正予算を要求すべく精査をしているところであります。

農政課につきましては、中山間地域等直接支払交付金、それと地域計画推進事業に絡んで県の農林県単の２次募集があったことから、それらに係る費用を予算計上したいということで今精査をしております。

そして、建設課の部分につきましては、いずれも昨冬の冬が非常に大雪だったということで、そこに係る市道の補修ですとか、それから消融雪施設の、具体的には井戸等の修繕、そして除雪機械等の維持修繕、そういった費用がやはり想定したよりも非常に多くかかるということで、それらに係る補正予算を要求したいということで今細かなところを精査しております。それと、建設課では、河川管理事業の中においても地域要望を踏まえて河川内の整備等々、いろいろ地域からも毎年要望が上がっておりますけれども、そういった要望に応えるためにそれらの不足する予算についても今回補正予算を提案させていただきたいと考えております。

そして最後、都市整備課につきましても、市内の、具体的には月岡公園の公園施設になるんですが、急遽修繕対応が必要な案件がありまして、それにより当初予定しているほかの修繕等の予算に影響が出てきたことから、そこで不足する部分を今回９月定例会で提案させていただきたいと考えております。

いずれにしても、これらの具体的な部分は２日目の中で具体的に説明した中で、これら補正予算の概要についてまたお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。私からは以上、２点になります。

浅井委員長　それでは、ただいま説明がありました内容につきましては、本会議で提案案件であったり、補正予算の内容でありますので、この件につきましては以上でよろしいでしょうか。（異議なし）それでは、本件については以上といたします。

ほかに、執行部からございませんか。（なし）委員の皆様から執行部に確認しておきたい事項等はありませんか。（なし）ないので、行政視察に出席された方以外の執行部はこれで退席をお願いします。

〔執行部　退席〕

（２）行政視察の総括

浅井委員長　日程第２、行政視察の総括についてを議題とします。７月２２日から２４日までの３委員会合同での行政視察は、大変お疲れ様でした。また、皆様から短い時間の間で報告書をまとめていただきありがとうございました。それらをファイルの「行政視察報告書【産業建設委員会】」にまとめましたので御覧ください。ここでは、時間の都合上、お一人ずつ簡潔に所感等の説明をしていただきたいと思います。

最初に、福島県喜多方市役所、環境にやさしい農業推進について、関委員から所感をお願いします。

関委員　大変御苦労様でございました。まず、私の報告書の中で誤字がありますので、訂正させていただきたいと思います。福島県喜多方市の関係で、２行目の後半で「生活から消費まで」となっていますが、「生活」ではなくて「生産」ということで訂正をお願いしたいと思います。

私が感じたところをお話しますけれども、非常に難しいところを皆さん一生懸命やられていると感じ取りました。特に、説明いただいた、熟知していらっしゃる職員に対しては非常に優秀だという印象を受けましたけれども、我々も決して手をこまねていることではなくて、有機農法で、ここまでは行きませんが、それに近い5割減、8割減等々もありますが、それが全て環境につながっていると思っております。これは市内でも、私も生産者に勧めた経過がございますけれども、現在5割減減が慣行栽培のようになっております。その点は、環境に優しい農業ということもありますけれども、経費の節減等々も加味されるところでございますので、御理解を賜りたいと思います。でも、生産したものが出口の部分、これはやはり消費者の意識の醸成は大きなハードルになっていると感じました。以上です。

遠藤委員 喜多方の視察については、そこに書いてあるとおりでございます。なかなか対応的なことは詳しくはないんですけども、まず第一に職員の意気込みといいますか、取組に対する熱意がすごく素晴らしいと感じた、それがまず第一であります。また、いろんな問題を抱えながらも何とか膨らませようという全体の雰囲気も大変素晴らしいものがあるということで、魚沼市においてはまた季節柄、いろんな意見もあるんだろうと思いますけれども、何らかの形で違う一歩が踏み出せたらと感じました。以上です。

本田委員 今回の視察先は、私の提案でもありました。私自身、オーガニックというのは何だろうかと、大変興味もあつたことでありました。政治の世界ですと政策の政争の一つになったりもすることもありましたので、議員としてもきちんと勉強する必要があるのかなと思っていました。結果的には、私のイメージとは異なっておりまして、大変奥の深いものだということが分かりました。そこは非常に勉強になったなと思っています。

話は飛ぶんですけど、食ということに関しましては、日本国においては公衆衛生的観点ですと平均寿命も延びましたし、乳幼児の死亡率も世界最低ランクというところの中で、非常に食というところでは改善しているのかなと思っております。では、我々がオーガニックというのを何で取り上げるのかというところは、やはり環境負荷だとか、持続可能性というところだと思っております。ただ、魚沼市においては、持続可能性というところにおいてはもう少し別のやり方があるのではないかと少し感じているところであります。そういった意味合いも含めまして、魚沼のためにいいアイデアを出していけたらと考えております。以上であります。

志田委員 喜多方市内の農業振興の背景で、地域の農産物を販路拡大するための方法の手段として、有機農業にも取り組み、慣行栽培と並行しながら地場産の販売に尽力している難しさを感じました。数量や価格、労働力の問題を解決しブランド化に向けた取組に、担当課の苦勞を感じた一方で、ブランド化したいという熱量に感銘を受けました。以上です。

関矢委員 環境に優しい農業政策というのは、喜多方だけでなく当市でもそうですし、全国的に大なり小なりやっておられるかと思います。皆さんからも言われましたように、担当職員が非常にそれについて地元の理解、生産者、または消費者の理解を得られるよう頑張っておられました。その熱意はすごく感じました。この職員はやはり長年農政に関わっている職員だと、当市もやはり専門職は長年携わらないとこれだけの政策はできないのかなと感じてきました。以上です。

浅井委員長 私から、今回の視察を通して、生産するだけではなく安定した販売先の確保や

消費者とのマッチングが重要な課題であることが分かりました。有機農業だけに限ったことではありませんけれども、地域での販路拡大や情報発信、地産地消の推進など消費者との距離を縮める取組の重要性を意識しながら、地域の農業振興に生かしていきたいと思いました。以上です。

次に、2番目の栃木県那須町、那須まちづくり株式会社、C C R C（生涯活躍のまち）について、所感をお願いします。関委員、お願いします。

関委員　まず、廃校の再利用の部分について、非常に興味深く、よく利用していると思いました。この那須まちづくり株式会社さんの方針もすばらしいと思いました。それと、入居者は幅広い年齢層と地域層、地元の人たちが少なく県外の方々が非常に多いということでした。魚沼も大変全国的に有名なネーミングを持っているわけですがけれども、他市でいう高原のイメージ、これが非常に入居者へ訴えているのかなと思いました。

それと同時に、私も5日前に71歳を迎えましたけれども、これからの人生について立ち止まって、感慨深い部分を非常に感じるようになりました。以上です。

遠藤委員　たまたま廃校ということで、私どものところでも統合ということが学区再編の計画で示されておりますけれども、地域に巨大な空き家ができるということの中で、その取組口をどうするか、早めの準備が必要だと考えていたところ、こういった視察でこういった使い方もあるというのが勉強になったと思っております。高齢集合住宅ではなくてもやり方はあるんだろうけれども、やはり経費面、あるいは医療人材、介護人材の不足ということについては、こういったところにまた集合体をつくりながら、また生きがいつくり、そして近くに畑や何か、もちろんクラインガルデンみたいなものがあればまた別なのかなという感じもしますけれども、いろいろな取組があるということで感心をして、勉強になりました。このことについては、自分たちの地域に持ち帰って、地元の区長さん方へこういった経験をしてきたという話をさせていただきましたので、また何かの形で手法として取り入れていけたらと、今取り組んでいます。

本田委員　ビジネスモデルとして、こういうやり方もあるんだなというところが勉強になりました。特に、デイサービスの訪問型の福祉サービスとかがやりやすいのかなとか、囲い込みができていいのかなと感じています。これを魚沼で何ができるのかを考えますと、隣町の自治体でもC C R Cに取り組もうとして構想段階で頓挫してしまったということもあります。魚沼の雪の降る地では、なかなか難しいのかなと思っております。また一方、魚沼市民向けのこういった集合住宅みたいなものは、例えば小出や堀之内の町場の空き家を使って何かそういうのができないかなとは、視察で見ながら感じたところであります。以上です。

志田委員　那須まちづくりの広場ということで、多世代が集まり老後に向き合いながら、お互いを助け合い、そして自立しながら小さなまちづくりを目指す取組は大変すばらしいことだと感じましたが、紹介するパンフレットの中に「自分らしく自由に」という文言がありました。それを見たときに、自分も70歳近くになってそういうことを考えなければいけない、自分だけではなくてやはり魚沼市民の方もそういうことを考えるような、提供できるようなことが講習会みたいな形でできたらいいのではないかと思います。とにかく、自由に自分らしく生きることによってイメージが湧かなかったんですけれども、今後自分が考えていくべきテーマかなと強く感じました。以上です。

関矢委員 学校施設をはじめ、公共施設の空き施設を考えたとき、当市にもこのような法人から来ていただければありがたいとは感じましたけれども、なかなか那須と魚沼市の自然環境の違いが大きすぎて、魚沼市ではなかなか難しいと感じてまいりました。以上です。

浅井委員長 私から、この取組から学ぶ点は非常に多いものがあると感じましたけれども、那須町の取組をそのまま魚沼市へ導入することはあまり現実的ではないように思えました。その理由としまして、那須町では南関東や関西のよそ者居住者がとても多いという、この辺がキーになっていて、現実的ではないのではないかと感じました。以上です。

次に、栃木県鹿沼市役所、小中学校の学校統合についてお願いします。関委員からお願いします。

関委員 少子化問題は全国な問題と認識していますけれども、この統廃合を進める中で鹿沼市の担当から話を聞かせていただきました。非常に関係者に丁寧な説明を行っていると感じました。そのことによってスムーズに進行されていると思っております。では、魚沼市におかれましてはという話でありましたけれども、前回素案が提案され、それを地域に説明をしているわけですが、ある地域の方々から「唐突だね」という話を耳にいたしました。それが事前の意見聴取がなかったのかなということを感じました。今後、素案についての意見を皆さんが議論されるわけですが、避けては通れないところで、関係者に丁寧な説明が必要だと感じました。以上です。

遠藤委員 これもまた自分たちの地域のことを考えると、自分の母校も3年後ということで計画が出されていて、いずれそうなるとしても唐突感のある中で、こちらの自治体は意見交換の場も含めて結構丁寧に進めているのと、長めの計画ということで早い段階で統廃合を地域に周知するやり方とすると、これぐらいのスパンが必要なのかなという感じがあったところであります。宇賀地小学校の件についても、やはり今後地元のコミュニティーがようやく学区中心ということの中で進んできたものが、今度は統廃合に向けて子どもたちの居場所や何かの中心がずれることもあり、また地域の課題も増えていく感じがします。学校教育と併せて、また地域のコミュニティーの形成、調整なんかもあわせてやっていく必要があるという感じがいたします。

もう1点言わせてもらおうと、宇賀地小学校については実は3年ぐらい前に大規模改修ということで、かなりの金額をかけて改修をしたんですが、そのときも改修よりも先に統廃合を検討したほうがいいんじゃないかという話をしたんですが、アクションプランではないですけども、もう時期が来ているからということで直しました。そういったことのないように、今後は無駄なお金にならないような、統廃合の問題、いろいろな集約については課題が残っているかと思いますので、やっていけたらと思います。これは所管が違うので、私の意見ということでよろしくお願いします。

本田委員 鹿沼市役所の丁寧な説明を聞いて、大変理解できました。ありがとうございます。学区再編については、総論的にはやはり必要な、取り上げるべきことだとは分かるんですけども、やはりセンシティブな内容でありますので、どうしても感情論に走っていきがちというのがちょっと気になっております。魚沼市はその傾向があるので、よりこれから丁寧に時間をかけて進めていく必要があるというのを改めて感じたところであります。以上です。

志田委員 統合に関係する地区の保護者、住民への丁寧な説明の必要性を再確認できました。

地域の実情の課題や将来性を見据えた議論が、学校統合への住民理解につながるものと感じました。以上です。

関矢委員　私は、今回当市の再編計画が出て、地元説明会を何か所かやられた中で、傍聴を数か所行かせていただきました。そういう中で感じたんですが、鹿沼市の場合は意外と早く合意形成ができたなど。質問をさせてもらいましたけれども、やはりそこは再編成する前に保護者等々から方向性といいますか、アンケートを取った中で、それに基づいて再編を計画したことから合意形成が早く得られたのかなと感じました。当市としましてはそれがなかったものですから、再編計画をよく説明をして、これから地域の検討会が始まると思いますけれども、意見を聞いているとなかなか難しいところもあるかと思います。やはり皆さんが言ったように、丁寧な説明や幅広い意見交換をしながら再編を進めていただければと感じてまいりました。以上です。

浅井委員長　私からです。学校統合に当たっては、保護者や地域住民への丁寧な説明や意見交換を重ね、地域の理解を得ながら進めていくことが重要であると感じました。魚沼市はこれから学校の在り方について検討を進めますが、子どもたちの学びの充実を最優先に考え、丁寧な合意形成を図っていただきたいと思いました。少しでも今後役に立てていけたらいいと思いました。以上です。

最後に、東京都豊島区役所、議会改革についてです。関委員、お願いします。

関委員　感じたのは、質問した内容もありますが、市民の声を聞く会を7年間実行されていないということです。これもどうかと思いますが、必要なれば必要ないと区切りをつけたほうがいいのかと私も思いました。いずれにしても、複数年かけて協議している部分については、非常に悪いんですけども、スピード感をもって前に進むべき問題と思っております。区議会では改革よりも個人の意識を高めていかなければならないという話がありました。同時進行できるものかなと感じました。以上です。

遠藤委員　大都市の自治体議会ということでありますので、なかなかいろいろな事情があるんだろうと思いますが、聞いていて感じたのは推進派と反対派の溝がかなり大きく深いものがあるということです。これは全会一致という担保を取ったのも反対派の勝ち組ということで、これ以上何も進まないだろうと思いますが、併せて魚沼市と照らし合わせた場合、ここにも書かせてもらいましたが、やはり市民の声を聞く会の人数も減ってきておりますし、その在り方についても条例の見直しになるのか、条例を今一度見直して読み解く機会をつくるべきなのか、そういったことをやりながら、開かれた議会というのは魚沼市にとってこれまでの感覚がどうなんだろうという振り返りの時間と、これから先の2年間になりますか、このやり方でいいのかどうかを含めて、また次へ送れるような勉強会をしていく必要があるなど、そんな感想を持ったところであります。以上です。

本田委員　私は、総務委員長の代わりに進行させていただきました。皆さんが気にかけている全会一致なのか、あるいはスピード感をもってなのかというところではありますが、議会内部のことでもありますので、全会一致でやっていく方法は逆に言うと丁寧さを持ち合わせているのかなとも思っております。魚沼市の場合は、改革というよりは今後議会というものが時代に合わせていく必要があるのかなとも思っております。それはA Iを活用したりだとか、あるいはオンラインでの会議だとか、そういったものにも取り組む必要があるのかなとは感じております。以上です。

志田委員 豊島区のような大きな都会で人口密集地である議会が、数年議会報告会はやっていないということだったんですけれども、その前にやった議会報告会に関しては人口の割合からするとゼロに近いような参加率ということを聞き、正直驚きました。魚沼市議会も報告会の意義や開催内容も議論していかなければならないのではないかと感じました。以上です。

関矢委員 議会改革検討委員会の毎期、毎期、選挙が終わった後にこうやっていることはすばらしいことと感じましたけれども、改革内容については魚沼市のほうが進んでいるのかなと聞いてきました。そして、今回の説明員が議会事務局の職員の皆さんだけで、実際に議会改革を検討している議員の皆さんから出席をいただけなかったのは非常に、本音が聞こえないので残念だったと感じてまいりました。以上です。

浅井委員長 私のほうから、議会改革は一度で完成するものではなく、継続した議論と改善の積み重ねによって実現されていたり、全会一致の難しさもあったりと、継続した取組が必要なので魚沼市でも議会改革ができれば毎年取り組んでいきたいと感じました。以上です。

次に、参加された執行部の皆様から視察の感想等をお聞かせください。最初に、吉田産業経済部長。

吉田産業経済部長 視察は我々2日間でしたけれども、本当にありがとうございました。喜多方市の職員の方の話を聞く中で、その資料にもあったんですけれども、いきなり有機農業ということではなく、まず慣行栽培から有機農業へ段階的に推進していく。そのために、化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減することが基本となる環境保全型農業への取組と転換を進め、そこから徐々にステップアップしていくという方針を掲げていたところでありましたけれども、その取組についてはまさに魚沼においても考えているところだなと感じたところです。魚沼市におきましても、環境保全型農業への意識の高まりによって徐々に取組面積というのも拡大しておりますので、まずは農業者が継続してそういった事業に取り組んでいくことができるように市としてもその支援は引き続き行っていかなければいけないと感じましたし、それぞれの取組を継続する中でその農業者個人が農業経営の一つの選択肢として有機農業に取り組むということは、それはまた一つの道であって、販路の開拓とかいろんな課題もあるんですけれども、継続した取組の中からそういう自分たちで主体的に動いていってまた次の取組に進むという、そういう積極的な農家の方々が出てくるというのは非常にいいのかなと思っています。

ただ、私としては有機農業ありきということではなく、環境に優しい農業に向けて、喜多方市の事例というのでも学びつつ、本市の実情を踏まえた中で農協さん含め関係団体と連携した中で、引き続き我々魚沼市としてのやり方で取り組んでいかなければいけないと感じたところです。簡単ですが、以上です。

星野農政課長 2日間、大変ありがとうございました。私も喜多方市のお話を聞く中で、喜多方市は合併前の旧熱塩加納町の頃から古い有機農業に取り組んできた歴史があったということでしたし、またその当時非常に熱心なJA職員の関わり方によって、現在のオーガニック宣言、またこれらを含めた取組と感じたところでもあります。国ではみどりの食料システム戦略ということで推進していますので、そういった視点では当然ながら有機栽培、有機農業の取組というのはある意味推進が必要と思っていますけれども、吉田部長が言っ

たように、農業者の経営の一環として捉えて進めていただくことが望ましい。また、この前の視察の中で話がございましたけれども、その地区で国が掲げている目標25%、その地区での25%というよりもそれぞれ経営体が25%を目標として有機を少しずつ取り組んでいくと、またその前段として慣行栽培から特別栽培があり、そして有機栽培に向かっていく、そういったステップアップも必要で、その中で進めていく必要があると感じたところであります。何よりも、ここに向かっていくためには農業者をはじめ関係機関、関係団体、それらが一体となって進めていく必要があろうかと思います。近々JAの幹部の皆様方と市との意見交換の場がございますので、これら視察での話も話題に含めながら意見交換して研究、検討をしてみたいと考えております。以上です。

浅井委員長　それでは、皆さんの御意見等は本報告書のとおりまとめさせていただき、総括にさせていただきたいと思います。本市においても、地場産品の高付加価値や環境への配慮、販路確保、ほかの事業との連携等参考になる取組がありましたので、今後の委員会において引き続き調査等を行ってみたいと思います。

(3) その他

浅井委員長　それでは日程第3、その他を議題とします。執行部から何かございますでしょうか。(なし)次に、委員の皆様から執行部に確認しておきたい事項等がありますか。(なし)ないようでありますので、ほかに委員の皆さんから御意見、協議事項等はありませんか。

関委員　JA魚沼の情報交換会の話は、私もお取り次ぎしたわけですが、その後の進展というのはどうなっていますか。

浅井委員長　委員長のほうには来ていないです。

樺澤議会事務局次長　事務局にも来ていないです。

関委員　委員長サイドからも、行政を進める中でもぜひとも情報交換、すり合わせをしたいというような要望がございますので、日程を進める中で都合をつけていただきたいと思います。

浅井委員長　ほかによろしいでしょうか。

遠藤委員　先ほど次長から大体のお話を聞いたんですけれども、地域産木材の活用に係る勉強会について、私が委員長に振ったので委員長からこういった取扱いにするか、一言だけ報告いただければと思います。

浅井委員長　それでは説明させてもらいますけれども、地域産木材の活用に係る勉強会という案内をいただきました。南魚沼地域振興局の農林振興部での勉強会の案内ですけれども、この勉強会を産業建設委員会の中だけで進めるのか、それとも議会全体で話を進めて出れる方が参加していくのか、どちらがいいのか考えておりました。事務局、議長とも話した結果、議員全員に声をかけて出られる方全員に出てもらって、なるべく全員の方に出てもらって勉強していきたいと思います。これを全員に案内を出したいと思いますので、それでよろしいでしょうか。(異議なし)

関矢委員　日にちは決まっているのか。

浅井委員長　9月24日、午後2時半からです。この日は本会議の一般質問の予備日です。場

所は、魚沼市役所 3 階、議会会議室となっています。講演の時間は 1 時間から 1 時間半です。

関矢委員 話を聞くだけか。

浅井委員長 講演なので、そうですね。質疑応答、意見交換が 60 分あります。詳しい案内は皆さんへ出しますので、よろしくお願いします。

ほかによろしいでしょうか。(なし) 以上で、本日の日程は全て終了しました。本日の会議録の作成につきましては、委員長に一任願います。本日の産業建設委員会は、これで閉会いたします。

閉 会 (13 : 46)

産業建設委員会

委員長 浅井 宏昭